

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2011年9月27日
【会社名】	メディシノバ・インク (MediciNova, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO (President and Chief Executive Officer) 岩 城 裕 一
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市スウィー ト950、ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ4350 (4350 La Jolla Village Drive, Suite 950, San Diego, California, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 梅 津 立
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888 - 1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 青 柳 良 則 / 馬 場 健 太
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888 - 1000
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,000,000米ドル（153,280,000 円）
【安定操作に関する事項】	該当なし
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所  (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有しております。  
「発行会社」、「当社」、「メディシノバ社」又は「メディシノバ・インク」：メディシノバ・インク
- (注2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「円」は日本の通貨、「ドル」又は「米ドル」はアメリカ合衆国の通貨を指すものとします。
- (注3) 本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き1米ドル = 76.64円(2011年9月26日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されております。
- (注4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【株式の募集】

(1)【新規発行株式】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行数	内容
記名式額面普通株式 (以下「本株式」といいます。) (1株の券面額0.001米ドル)	800,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない標準となる株式である。

(注1) 当社は、2011年9月12日（米国太平洋夏時間）付で成立した当社取締役会決議に基づき、同月26日、本株式の発行を最終決定しました。

(注2) 当社の取締役会には、デラウェア州一般会社法に基づく制限に従い、1つ又は複数のシリーズの優先株式500,000株を発行し、随時各シリーズに含まれる株式数を設定し、まだ未発行である各シリーズの株式について、その権利、優先権及び特権、並びに、その制限、限定及び制約を決定する権限が付与されております。また、当社の取締役会は、当社の株主による追加の議決権行使又は行為なしに、あらゆるシリーズの株式数を増減できます。但し、その数は当該時点における当該シリーズの発行済株式数を下回ってはならないとされております。

当社の取締役会は、当社の普通株主の議決権その他の権利に悪影響を及ぼす議決権付又は転換型償還優先株式の発行を決定できます。優先株式の発行は、今後実施される可能性のある買収、資金調達その他の会社目的に関連して柔軟性を与えるものの、かかる発行によって支配権の変更を遅延、延期又は阻止する効果があり、また当社普通株式の市場価格の下落又は議決権その他普通株主の権利を損なうおそれがあります。

当社の取締役会は、2011年9月27日付で提出した臨時報告書において開示したとおり、同日12日付で、当社は220,000株の優先株式を新たなシリーズB転換請求権付優先株式として指定し、第三者割当によりシリーズB転換請求権付優先株式（以下「本件シリーズB優先株式」といいます。）220,000株を発行することを決議しました。本件シリーズB優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しないこととされる予定です。

(2)【募集の方法及び条件】

【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額
株主以外の者に対する割当	800,000株	2,000,000米ドル (153,280,000円)	800米ドル (61,312円)
計（総発行株式）	800,000株	2,000,000米ドル (153,280,000円)	800米ドル (61,312円)

(注) デラウェア州会社法上、会社が株式を発行する場合には、払込金額は、額面価額に満つるまで資本に組入れられます。また、払込金額が額面価額を上回る場合には、当該超過額は、株式払込剰余金勘定に組入れられます。

【募集の条件】

額面・無額面の別	発行価格	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
額面株式	1株当たり 2.5米ドル (191.6円)	1株当たり 0.001米ドル (0.077円)	800,000株	2011年10月 13日	-	2011年10月 13日

【申込取扱場所】

店名	所在地
メディシノバ・インク 東京事務所	東京都港区西新橋1-11-5

【払込取扱場所】

店名	所在地
バンク・オブ・ザ・ウェスト サンディエゴ・メイン支店 (Bank of the West, San Diego Main Branch)	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市 スウィート150、Bストリート701 (701 B Street, Suite 150, San Diego, CA, U.S.A.)

(3) 【株式の引受け】

該当事項はありません。

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
2,000,000米ドル (153,280,000円)	100,000米ドル (7,664,000円)	1,900,000米ドル (145,616,000円)

(2)【手取金の使途】

当社は、当社のコア開発化合物であるMN-221の開発を推進し、早期に事業化することにより、事業基盤を強化することが必要であり、そのためには開発資金の調達が不可欠であります。今回の新株発行による調達資金は、MN-221の今後の喘息の急性発作及びCOPD(慢性閉塞性肺疾患)を適応症とした開発経費に充当します。当社は今回の資金調達により、現在進行しているMN-221の米国における臨床試験を推進し、開発スピードを更に上げることが可能となります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	キッセイ薬品工業株式会社(以下「キッセイ」といいます。)
本店の所在地	長野県松本市芳野19番48号
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 2011年6月29日 (四半期報告書) 2011年8月12日

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
------	-------------

人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社は、キッセイより、2004年2月25日付独占的ライセンス導入契約に基づき、MN-221（ <sub>2</sub> 受容体作動剤）に関して日本を除く全世界独占的ライセンスを受けています。

c. 割当予定先の選定理由

MN-221はキッセイが創製した薬剤であり、当社は同社とのライセンス契約に基づき、日本を除く全世界における本剤の独占的開発・販売権の許諾を受けております（日本における権利はキッセイが保有。）。本第三者割当は、現在進行しているMN-221の臨床試験を推進し、開発スピードを更に上げるための増資であり、本剤の開発が進行することは、ライセンサーであるキッセイの利益（技術料収入等）にも繋がるためです。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 800,000株

e. 株券等の保有方針

当社は、キッセイより、本第三者割当により発行される当社普通株式およびこれと同時に割り当てられる当社シリーズB優先株式を長期的に保有する方針である旨の説明を受けております。なお、当社は、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）の規則に従い、キッセイが本第三者割当増資の払込期日から2年以内に、当社普通株式の全部または一部を第三者に譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告すること、並びに当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約をいただく予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の2011年3月期有価証券報告書及び2012年3月期第1四半期に係る四半期報告書の四半期連結貸借対照表（2011年6月30日時点）により、本第三者割当に係る払い込みに必要かつ十分な現預金を保有していることを確認しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、キッセイが、株式会社東京証券取引所市場第一部の上場会社であって、会社の履歴、役員、主要株主等について広く公表している企業であり、同社がその2011年6月30日に公表されたコーポレート・ガバナンスに関する報告書において、同社が「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」として、同社が「キッセイ薬品行動憲章」において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、毅然として対決します」と定め、反社会的勢力排除に向けた企業姿勢を表明していること、また、「対不法勢力対応マニュアル」を整備し、コンプライアンス・プログラムによる教育時などの機会を通じて、これを取締役および従業員に遵守するよう徹底するとともに、平素より警察等の外部機関から情報収集に努め、事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築していることを確認しております。したがって、当社は、同社が、暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）に該当せず、かつ、同社が特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。また、同社の子会社も同様に、特定団体等に該当せず、かつ、特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

第三者割当に係る株式は、米国において登録されないため、他の適用除外に該当しない限り、1933年米国証券法におけるルール144に基づき発行日から6ヶ月間日本及び米国において売却することができません。当該株式の売買はその他の米国の連邦証券法における制限に従います。

## 3【発行条件に関する事項】

払込金額は、大阪証券取引所の開設する市場であるJASDAQ（スタンダード）（以下「JASDAQ」といいます。）における、本第三者割当に係る価格決定日である2011年9月26日までの3ヶ月間の終値の単純平均値1株192円を同日の三菱東京UFJ銀行公表の対顧客外国為替相場仲値76.64円で米ドル換算した2.5米ドル（小数点第二位四捨五入）といたしました。同日の終値164円を算定基準として適用しなかったのは、当社株式の流動性が低く、少額の取引高でも株価が大きく変動しやすいことから、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均値という平準化された値を採用するほうが、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除でき、算定根拠として合理的であると判断したためです。3ヶ月間の終値の平均値を基準といたしましたのは、当社を取り巻く事業環境、最近の株式市況、割当株式数等を総合的に勘案して決定いたしました。当該払込金額の基準とした金額である192円は、本第三者割当価格決定日である2011年9月26日までの1ヶ月間のJASDAQにおける終値の単純平均値176円（小数点以下四捨五入）に対して9.09%（小数点第三位四捨五入）のプレミアム、同6ヶ月間の終値の単純平均値196円（小数点以下四捨五入）に対して2.04%（小数点第三位四捨五入）のディスカウントとなっております。本第三者割当増資に係る払込金額は、日本証券業協会が定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」における乖離率に準拠しており、有利発行には該当せず、合理的なものと判断しております。

本第三者割当増資により発行する普通株式数は800,000株を予定しており、2011年8月31日現在の当社の発行済株式総数15,327,615株（自己株式数41,909株、総議決権数15,285,706個）に対して、総議決権数の4.97%の割合で希薄化が生じることとなります。また、本第三者割当と同時にキッセイ薬品に対して第三者割当が行われる予定のシリーズB優先株式220,000株（普通株式転換後2,200,000株）の全てが転換した場合、総議決権数の16.41%の割合で希薄化が生じることとなります。しかしながら、本第三者割当増資による資金を元に、コア開発化合物であるMN-221の開発を強力に推進することが、今後の当社

の企業価値の増大に寄与し、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと判断しております。以上の理由により、当社は、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。



## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (注1)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%) (注1)	割当後の所 有株式数 (注1)	割当後の発行 済株式総数に 対する所有株 式数の割合 (%) (注1)
エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンド VI・エルピー(注2)	94301カリフォルニア州 パーロ・アルト 3階 ブライアント・ストリート435	1,170,370株	7.64%	1,170,370株	7.16%
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	0株	0%	1,020,000株	6.24%
ペンソン・フィナンシャル・サービス・インク / Ridge	75201テキサス州ダラス市 スウィート1400パシフィック大通り1700	853,186株	5.57%	853,186株	5.22%
イワキ・ファミリー・リミテッド・パートナーシップ(注3)	92122カリフォルニア州サンディエゴ市 スウィート950ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ4350 当社気付	693,972株	4.53%	693,972株	4.25%
泉 辰男	北海道室蘭市	570,200株	3.72%	570,200株	3.49%
ナショナル・フィナンシャル・サービス	10281ニューヨーク州ニューヨーク市 リバティ・ストリート200	532,807株	3.48%	532,807株	3.26%
UBS フィナンシャル・サービス・インク	07086 ニュージャージー州 ウィーハウケン 1200 ハーバー大通り	318,767株	2.08%	318,767株	1.95%
BNPパリバ・ウェルス・マネジメント・香港	〒100-6740 東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	305,900株	2.00%	305,900株	1.87%
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス 保管口	07302 ニュージャージー州 ジャージーシティ101ハドソン・ストリート8階	262,348株	1.71%	262,348株	1.61%
スコット・トレード・インク	ミズーリ州セントルイス市	213,771株	1.40%	213,771株	1.31%
計		4,921,321株	32.12%	5,941,321株	36.35%

(注1)上記表は、当社株式を実質的に保有すると当社が認識している株主により保有される当社株式に関する情報です。各保有者に関する情報は、各保有者が提供した情報に基づくものです。また、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、2011年8月31日現在において発行済みの当社株式の合計15,327,615株に基づいて計算されており、割当後の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、これに本株式800,000株及び本件シリーズB優先株式220,000株を加えた合計16,347,615株に基づいて計算されています。さらに、上記表のキッセイ薬品工業株式会社の割当後の所有株式数には本件シリーズB優先株式

220,000株が含まれております。

- (注2) エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピーの主たる事業所の住所は、94301カリフォルニア州 パーロ・アルト 3階 プライアント・ストリート435です。当社は、エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピーのジェネラル・パートナーであるエセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズより、エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズの最大12名のパートナーがエセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピーが保有する株式について議決権を行使し投資を行う権限を有する旨の通知を受けております。投資の決定には少なくともかかる議決権の過半数が必要ですが、実際には、ほとんどの場合、満場一致の投票により決定されております。
- (注3) 当社代表取締役社長兼CEOである岩城裕一氏の関係者であります。

なお、第三者割当後の所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%) (注)	割当後の所有議決権数	割当後の総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%) (注)
エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンド VI・エルピー(注2)	94301カリフォルニア州 パーロ・アルト 3階 ブライアント・ストリート435	1,170,370個	7.66%	1,170,370個	7.28%
ペンソン・フィナンシャル・サービス・インク / Ridge	75201テキサス州ダラス市 スウィート1400パシフィック大通り1700	853,186個	5.58%	853,186個	5.30%
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	0個	0%	800,000個	4.97%
イワキ・ファミリー・リミテッド・パートナーシップ(注3)	92122カリフォルニア州サンディエゴ市スウィート950ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ4350 当社気付	693,972個	4.54%	693,972個	4.31%
泉 辰男	北海道室蘭市	570,200個	3.73%	570,200個	3.54%
ナショナル・フィナンシャル・サービス	10281ニューヨーク州ニューヨーク市リパティ・ストリート200	532,807個	3.49%	532,807個	3.31%
UBS フィナンシャル・サービス・インク	07086 ニュージャージー州ウイーハウケン 1200 ハーバー大通り	318,767個	2.09%	318,767個	1.98%
BNPパリバ・ウェルス・マネジメント・香港	〒100-6740 東京都千代田区丸の内1-9-1グラントウキョウノースタワー	305,900個	2.00%	305,900個	1.90%
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス 保管口	07302 ニュージャージー州 ジャージーシティ101ハドソン・ストリート8階	262,348個	1.72%	262,348個	1.63%
スコット・トレード・インク	ミズーリ州セントルイス市	213,771個	1.40%	213,771個	1.33%
計		4,921,321個	32.20%	5,721,321個	35.57%

(注)2011年8月31日現在、当社は41,909株の自己株式を保有しており、総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、2011年8月31日現在の総株主の議決権数15,285,706個に基づいて計算されており、割当後の総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、これに本株式に係る議決権数800,000個を加えた合計16,085,706個に基づいて計算されています。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

#### 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

#### 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

### 第4【その他】

#### 1【法律意見】

当社の主たる米国社外法律顧問であるクーリー・エルエルピー（Cooley LLP）により、以下の趣旨の法律意見書が提出されております。

- (1) 当社はアメリカ合衆国デラウェア州法に基づき、有効に存続し、適格な会社であります。
- (2) 本書記載の本募集は当社において全ての必要な会社としての手続によって適式に授權されています。
- (3) 本募集における当社の普通株式の発行及び売付けは、アメリカ合衆国連邦法およびデラウェア州一般会社法に違反しません。
- (4) 「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度に係る有価証券報告書第1「本国における法制等の概要」における記載は、アメリカ合衆国連邦法およびデラウェア法の規定の要約である限りにおいて、実質的に真実かつ正確です。

#### 2【その他の記載事項】

該当事項はありません。

### 第二部【公開買付けに関する情報】

#### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

#### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

#### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

### 第三部【追完情報】

#### 1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度に係る有価証券報告書及び最近事業年度の翌事業年度に係る第1四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2011年9月27日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書等に記載した将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2011年9月27日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

#### 2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度に係る有価証券報告書提出以降、本有価証券届出書提出日（2011年9月27日提出）までの間に、以下のとおり臨時報告書を提出しております。

（2011年6月23日付臨時報告書）

##### 1 報告理由

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出しています。

##### 2 報告内容

###### (1) 株主総会が開催された年月日

2011年6月14日（米国太平洋標準時間）

###### (2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役1名（ジェフ・ヒマワンPh.D.）選任の件

第2号議案 ケーピーエムジー・エルエルピーを、2011年12月31日に終了する事業年度における当社の独立登録会計事務所に任命することの承認に関する件

###### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果（賛成割合）
第1号議案 ジェフ・ヒマワンPh.D.	6,173,357	-	-	(注1)	可決（70.8%）（注3）（注4）（注5）

第2号議案	8,355,784	261,272	103,905	(注2)	可決(95.8%)
-------	-----------	---------	---------	------	-----------

- (注1) 当社普通株式を保有し、かつ当該株主総会において本議案について議決権を行使することのできる株主の投票の相対多数による。なお、「相対多数」とは、必ずしも過半数ではない最も多くの票を獲得した取締役が選任されることを意味する。
- (注2) 当該株主総会に自ら出席し又は委任状により代理され、かつ当該議案について議決権を行使することのできる株主の過半数の賛成による。
- (注3) 棄権票は、定足数を構成する株式数に含まれる。棄権票も、株主の承認のために提起される事項について議決権を行使することのできる株式であり、反対票と同様の効果を有する。また、ブローカー未行使議決権を表す株式が、定足数を判断する計算に含まれるものの、その他の株式にかかる議決権数により定足数を充足することが明らかであったため集計していない。
- (注4) 第1号議案については、395,577個が保留(withhold)であった。
- (注5) 第1号議案の賛成割合は、当該株主総会に自ら出席し又は委任状により代理され、かつ当該議案について議決権を行使することができる株主にかかる議決権数(8,720,961個)をもとに計算した。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

第1号議案については、上記(3)(注1)のとおり、「相対多数」、すなわち、賛成数と反対数のいずれが多数であるかによって決議の結果が決されるところ、賛成数及び保留数(上記(3)(注4)参照)から、賛成多数によって可決されたことが明らかとなったため、反対数及び棄権数については集計していません。

(2011年9月27日付臨時報告書)

1 報告理由

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、提出しています。

2 報告内容

私募による発行(株式)

(1) 有価証券の種類及び銘柄

シリーズB優先株式

(2) 発行数

220,000株

(3) 発行価格及び資本組入額

( ) 発行価格

1株当たり25米ドル(1,916円)

( ) 資本組入額

1株当たり0.01米ドル(0.77円)

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

( ) 発行価額の総額

5,500,000米ドル(421,520,000円)

( ) 資本組入額の総額

発行数に資本組入額を乗じた額

(5) 株式の内容

( ) 配当請求権

- a. 普通株式について配当が支払われる場合、当社は、全発行済シリーズB優先株式について、(普通株式に転換されたものと仮定して)普通株式1株につき支払われた又は引き当てられた金額と同額の配当を支払います。
- b. (i)-aは、普通株式についてのみ支払われる配当には適用されません。かかる配当には、( )-fの規定が適用されます。

( ) 議決権

- a. デラウェア州一般会社法又は第( )-bにより特に要求される場合を除き、シリーズB優先株式の保有者は、当社の株主による決議事項について議決権を有さず、また、株主に付議されずになされる会社の行為に対し同意・不同意を表明することはできません。デラウェア州一般会社法により要求される場合を除き、シリーズB優先株式は、かかる事項についての賛成数・同意数及び議決権を行使することができる株式の数・同意することができる株式の数の算定にあたっては考慮されません。
- b. 以下の当社の行為については、発行済シリーズB優先株式の過半数の保有者の同意が必要です。
  - (a) 配当又は清算事由に伴う分配について、シリーズB優先株式と同等又はより上位の権利、優先権又は特権を有する種類又はシリーズの株式(当社のシリーズA参加型優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。))を除きます。)を、再分類又はその他の方法により新たに

創設すること。

- (b) 定款の修正、変更又は(吸収合併、新設合併その他の事由による)破棄(指定証書の提出を含みます。)であって、発行済シリーズB優先株式の保有者に対して、その他の種類及びシリーズの当社の発行済株式とは異なる形で重大な悪影響を及ぼすこととなるもの。

( ) 清算の権利

- a. 任意か否かを問わず当社につき清算又は解散がなされる場合(以下「清算事由」といいます。)、シリーズA参加型優先株式の指定証書第6(a)条に規定されるシリーズA優先株式の残余財産優先分配権を支払った後、適宜発行されるシリーズ優先株式の権利が毀損されないことを条件として、法的に株主に分配可能な当社の残余財産は、普通株式の保有者及びシリーズB優先株式の保有者の間で、各保有者が保有する普通株式の数又は各保有者が保有するシリーズB優先株式の転換により発行可能な普通株式の数に応じて、比例分配されます。

( ) 資産の譲渡又は買収に係る権利

- a. 当社が買収又は資産の譲渡(それぞれこの( )において定義されます。)の当事者である場合、シリーズB優先株式の各保有者は、その時点で保有するシリーズB優先株式のそれぞれにつき、上記( )-aに従い清算事由が生じた場合に受領する権利を有する現金、有価証券又はその他の財産の額を、かかる買収又は資産の譲渡の収益から受領する権利を有します。シリーズB優先株式の保有者に支払われるべき額は、普通株式の保有者に対する支払と(普通株式に転換されたものと仮定して)同順位にて支払われます。
- b. ( )において、(a)「買収」とは、1社又は複数の当社の非関連会社との取引又は一連の関連取引であって、当該当事者が、当社又は当社若しくは存続会社の取締役会の過半数を選任する議決権を有する存続会社の株式資本を取得する取引(当社の株式の吸収合併、新設合併、売却又は譲渡によるかを問いません。)をいいます。但し、当社若しくは承継会社が現金を受領するか、当社の債務が取消若しくは転換されるか、又はその両方が生じるような真正なエクイティ・ファイナンスを主たる目的とした取引又は一連の取引は買収には含まれません。また、( )条において、(b)「資産の譲渡」とは、連結ベースで当社の全て又は実質的に全ての資産につき、売却、賃貸借、譲渡その他の処分がなされる取引又は一連の関連取引をいいます。
- c. 買収又は資産の譲渡において、受領する対価が有価証券又は現金以外のその他の財産である場合、その価額は、取締役会がその時点で誠実に定める公正市場価格とみなされます。

( ) 転換権

シリーズB優先株式の保有者は、シリーズB優先株式の普通株式への転換について、以下の権利及び制限を有する(以下「転換権」といいます。)

a. 転換オプション

( )に従い、シリーズB優先株式は、保有者の選択により何時でも、全額払込済かつ追加払込義務のない普通株式に転換することができます。シリーズB優先株式の保有者が転換に伴い受領する普通株式の数は、その時点で有効なシリーズB優先株式転換率(( )-bに従い決定されます。)



と転換されるシリーズB優先株式の株式数を乗じた値とします。

b. シリーズB優先株式転換率

シリーズB優先株式の転換について有効な転換率（以下「シリーズB優先株式転換率」といいます。）は、シリーズB優先株式の当初発行価格（以下に定義されます。）を（ ）-cの規定に従い計算されるシリーズB優先株式転換価格で割った割合とします。シリーズB優先株式の「当初発行価格」は、1株当たり25.00米ドルとする（シリーズB優先株式の指定証書の申請日以降、当該株式に係る株式分割、配当及び類似の項目について調整されます。）。

c. シリーズB優先株式転換価格

シリーズB優先株式の当初転換価格は、1株当たり2.50米ドルとする（以下「シリーズB優先株式転換価格」といいます。）。当初のシリーズB優先株式転換価格は、本（ ）に従い適宜調整されます。シリーズB優先株式の指定証書におけるシリーズB優先株式転換価格とは、このように調整されるシリーズB優先株式転換価格を意味します。

d. 転換の仕組み

（ ）に基づくシリーズB優先株式の普通株式への転換を希望するシリーズB優先株式の各保有者は、転換を希望するシリーズB優先株式に係る適式に裏書きされた株券を、当社又はシリーズB優先株式の名義書換代理人の事務所において引き渡し、当該事務所において、転換を希望する旨及び転換を希望するシリーズB優先株式の数を当社に対して書面にて通知します。その後、当社は、当該保有者が受領する権利を有する数の普通株式に係る株券を速やかに発行し、当該事務所において当該保有者に交付します。当社はまた、シリーズB優先株式の保有者に発行されるべき普通株式の端数株の価額を、（取締役会が定める転換日付の普通株式の公正市場価格により）現金で速やかに支払います。かかる転換は、転換されるシリーズB優先株式に係る株券が引き渡された日の営業終了時になされたものとみなされます。かかる転換により発行される普通株式を受領する権利を有する者は、転換されるシリーズB優先株式に係る株券を引き渡した日をもって、当該普通株式の名義保有者として取り扱われます。

e. 株式分割及び株式併合に係る調整

シリーズB優先株式の最初の株式が発行された日（以下「当初発行日」といいます。）以降（同日を含みます。）において、当社が発行済普通株式の分割を実施した場合、かかる分割の直前に有効であったシリーズB優先株式転換価格は比例して減額されます。逆に、当初発行日以降（同日を含みます。）において、当社が発行済普通株式をより少ない株式数に併合した場合、かかる併合の直前に有効であったシリーズB優先株式転換価格は比例して増額されます。 -e条に基づく調整は、分割又は併合の効力発生日の営業終了時をもって有効となります。

f. 普通株式配当及び分配に係る調整

当初発行日以降（同日を含みます。）において、当社が普通株式の保有者に対し、配当又はその他分配として普通株式を発行する場合、当該時点におけるシリーズB優先株式転換価格は、かかる発行と同時に、以下に定めるとおり減額されます。

- (a) シリーズB優先株式転換価格は、その時点におけるシリーズB優先株式転換価格に、以下の分数を乗じることで調整されます。

かかる発行の直前における普通株式の発行済株式総数を分子とし、かかる発行の直前におけ

る普通株式の発行済株式総数に、かかる配当又は分配の支払により発行される普通株式数を足した数を分母とする数

- (b) 当社がかかる配当その他の分配を受領する普通株主を決定するために基準日を設ける場合、シリーズB優先株式転換価格は、かかる基準日の営業終了時点で決定され、普通株式数は、かかる基準日の営業終了の直前に計算されます。
- (c) 上記基準日が設けられたものの、設定された基準日にかかる配当又は分配が完全にはなされなかった場合、シリーズB優先株式転換価格は、当該基準日の営業終了時点で適宜再計算され、以後シリーズB優先株式転換価格はかかる配当又は分配の状況に応じて、( )-fに基づき調整されます。
- g. 再分類、交換、置換、組織再編又は合併による調整

当初発行日以降において、シリーズB優先株式の転換により発行される普通株式が、同数又は異なる数の別種類の株式に変更される場合(資本再構成、再分類、合併その他の事由のいずれによるかを問いません。但し、( )に定義する買収若しくは資産の譲渡又は( )に別途定める株式分割若しくは株式併合若しくは株式配当による場合を除きます。)、シリーズB優先株式の各保有者は、資本再構成、再分類、合併その他の変更の直前においてその保有する全てのシリーズB優先株式を普通株式に転換したと仮定した場合に普通株主として受領し得る種類及び数の株式その他の有価証券及び財産に転換する権利を有します。なお、これらは全てシリーズB優先株式の指定証書による更なる調整、又はかかるその他の有価証券若しくは財産に係る更なる調整の対象となります。また、いずれの場合においても、( )の規定(当該時点におけるシリーズB優先株式転換価格及びシリーズB優先株式の転換により発行される株式数の調整を含みます。)が当該事由発生後も適用され、できる限り権利内容が同等のものとなるようにするため、資本が再構成された後のシリーズB優先株式の保有者の権利に関する本( )の規定の適用において適切な調整が行われます。

h. 調整に関する証明書

シリーズB優先株式の転換により発行される普通株式その他の有価証券の数に係るシリーズB優先株式転換価格の調整又は再調整が行われた場合、シリーズB優先株式が( )に基づき転換されるときは、当社は自己の費用負担により、シリーズB優先株式の指定証書に従ってかかる調整額又は再調整額を計算し、かつ、請求に応じてかかる調整額又は再調整額を示した証明書を作成し、これを第1種郵便及び料金前払いにて、かかる請求を行った各シリーズB優先株式名義保有者に対し、当社の株主簿に示される当該保有者の住所宛てに郵送します。かかる証明書送付の請求又は証明書提供の不履行は、当該調整に何ら影響を与えません。

i. 基準日の通知

(a)当社が配当その他の分配を受領し、又はその他の権利の付与を受けることができる保有者を決定するためにいずれかの種類の有価証券の保有者を記録する場合、又は(b)買収(( )に定義します。)その他の資本再編、当社の株式資本の再分類若しくは資本再構成、当社による他の会社との合併、資産の譲渡(( )に定義します。)、若しくは、清算若しくは解散(任意か否かを問いません。)がなされる場合、当社は、シリーズB優先株式の各保有者に対し、(x)基準日が設けられる場合には基準日の10日以上前までに、(y)基準日が設けられない場合には、かかる手続が実施される日の10日以上前までに、次の(A)乃至(D)の各事項を郵送により通知します((x)及び(y)のいずれについても、発行済シリーズB優先株式の過半数の保有者により、かかる通知の時期

を短縮することができます。 )。

(A)かかる配当又は分配を受ける保有者を記録する日、及びかかる配当又は分配に関する説明

(B)かかる買収、組織再編、再分類、譲渡、合併、資産の譲渡、解散又は清算の効力発生予定日

(C)普通株式その他の有価証券の名義人がその保有する普通株式その他の有価証券をかかると買収、組織再編、再分類、譲渡、合併、資産の譲渡、解散又は清算により交付される有価証券その他の財産と交換することができる日(もしあれば)

(D)買収又は資産の譲渡の場合、(i)保有するシリーズB優先株式は普通株式に転換権は行使されず、(ii)全シリーズA優先株式及び全シリーズB優先株式が普通株式に転換されることを前提として、シリーズB優先株式一株につき保有者が購入者から受領する対価又は当社から保有者に分配される対価の(当社役員による署名付きの)通知

#### j. 端数株

シリーズB優先株式の転換に際し、普通株式の端数株は発行されません。転換により端数株が生じるか否かは、シリーズB優先株式の保有者による一株以上の転換に際して発行される普通株式(端数株を含みます。)の総数に基づき決定されます。かかる総数により、転換によって端数株が生じることとなった場合、当社は、端数株の発行の代わりに、かかる端数に転換日における普通株式一株当たりの公正市場価格(取締役会がこれを決定します。)を乗じた金額に相当する現金調整額を支払います。

#### k. 転換により発行可能な株式の留保

当社は、シリーズB優先株式の転換を実行することのみを目的として、その授權済未発行普通株式のうち、全発行済シリーズB優先株式の転換を実行するのに十分な数の普通株式数を随時留保し、利用可能とします。授權済未発行普通株式数が全発行済シリーズB優先株式の転換に不足する場合、当社は、授權済未発行普通株式をかかると目的に十分とされる株式数まで増加させるために必要な措置を講じます。

#### l. 通知

( )に基づく通知は、書面にて行われ、(a)通知を受ける当事者へ手交された時点、(b)電子メール若しくはファクシミリにて、通常営業時間内に送信される場合は送信された時点、及び通常営業時間外に送信される場合は翌営業日、(c)書留郵便若しくは配達証明付郵便にて受領通知付き及び料金前払いで送付される場合は5日後、又は(d)全国的に認識された翌日配達便にて翌日配達を指定し、受領証明付きで送付される場合は投函日の翌日に有効に送達されたものとみなされます。通知は全て、各名義保有者に対し、当社の株主簿に記載された当該保有者の住所宛てに行われます。

#### m. 納税

当社は、シリーズB優先株式の転換に際して発行又は交付される普通株式に関して政府によって課せられるあらゆる税金(所得に係る税を除きます。)その他の費用を支払います(但し、転換されるシリーズB優先株式の登録上の名義と異なる名義による普通株式の発行及び交付に係る譲渡に関して課せられる税金その他の費用を除きます。 )。

( ) 償還請求権 シリーズB優先株式は、償還不能です。

(6) 発行方法

第三者割当の方法により、キッセイ薬品工業株式会社（以下「キッセイ」といいます。）に割り当てます。

(7) 引受人又は売出しを行う者の氏名又は名称に準ずる事項

該当事項はありません。

(8) 募集又は売出しを行う地域に準ずる事項

日本国内

(9) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

( ) 手取金の総額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
5,500,000米ドル (421,520,000円)	100,000米ドル (7,664,000円)	5,400,000米ドル (413,856,000円)

( ) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

具体的な用途	金額	支出予定時期
当社の優先度の高い製品候補の1つであるMN-221（喘息の急性発作及びCOPD治療薬）の臨床試験費用に使用予定。	5,500,000米ドル (421,520,000円)	未定

(10) 新規発行年月日

2011年10月13日

(11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項はありません。

(12) 金融商品取引法施行令第1条の7に規定する譲渡に関する制限その他の制限

該当事項はありません。

(13) 第三者割当の場合の特記事項

( ) 割当予定先の状況

a. 割当予定先の概要

名称	キッセイ薬品工業株式会社（以下「キッセイ」といいます。）
本店の所在地	長野県松本市芳野19番48号
直近の有価証券報告書等の提出日	（有価証券報告書） 2011年6月29日 （四半期報告書） 2011年8月12日

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社は、キッセイより、2004年2月25日付独占的ライセンス導入契約に基づき、MN-221（ <sub>2</sub> 受容体作動剤）に関して日本を除く全世界独占的ライセンスを受けています。

c. 割当予定先の選定理由

MN-221はキッセイが創製した薬剤であり、当社は同社とのライセンス契約に基づき、日本を除く全世界における本剤の独占的開発・販売権の許諾を受けております（日本における権利はキッセイが保有）。本第三者割当は、現在進行しているMN-221の臨床試験を推進し、開発スピードを更に上げるための増資であり、本剤の開発が進行することは、ライセンサーであるキッセイの利益（技術料収入等）にも繋がるためです。

d. 割り当てようとする株式の数

シリーズB優先株式 220,000株

e. 株券等の保有方針

当社とキッセイとの間にシリーズB優先株式の保有方針に関する取り決めはございませんが、当社は、キッセイより、本第三者割当により発行される当社シリーズB優先株式およびこれと同時に割り当てられる当社普通株式を長期的に保有する方針である旨の説明を受けております。なお、当社は、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）の規則に従い、キッセイが本第三者割当増資の払込期日から2年以内に、当社シリーズB優先株式または当社シリーズB優先株式と引換えに交付された当社普通株式の全部または一部を第三者に譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告すること、並びに当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約をいただく予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の2011年3月期有価証券報告書及び2012年3月期第1四半期に係る四半期報告書の四半期連結貸借対照表（2011年6月30日時点）により、本第三者割当に係る払い込みに必要かつ十分な現預金を保有していることを確認しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、キッセイが、株式会社東京証券取引所市場第一部の上場会社であって、会社の履歴、役員、主要株主等について広く公表している企業であり、同社がその2011年6月30日に公表されたコーポレート・ガバナンスに関する報告書において、同社が「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」として、同社が「キッセイ薬品行動憲章」において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、毅然として対決します」と定め、反社会的勢力排除に向けた企業姿勢を表明していること、また、「対不法勢力対応マニュアル」を整備し、コンプライアンス・プログラムによる教育時などの機会を通じて、これを取締役および従業員に遵守するよう徹底するとともに、平素より警察等の外部機関から情報収集に努め、事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築していることを確認しております。したがって、当社は、同社が、暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）に該当せず、かつ、同社が特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。また、同社の子会社も同様に、特定団体等に該当せず、かつ、特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。

( ) 株券等の譲渡制限

第三者割当に係る株式は、米国において登録されないため、他の適用除外に該当しない限り、1933年米国証券法におけるルール144に基づき発行日から6ヶ月間日本及び米国において売却することができません。当該株式の売買はその他の米国の連邦証券法における制限に従います。

( ) 発行条件に関する事項

大阪証券取引所の開設する市場であるJASDAQ(スタンダード)(以下「JASDAQ」といいます。)における、本第三者割当に係る価格決定日である2011年9月26日までの3ヶ月間の当社終値の単純平均値1株192円に同日の三菱東京UFJ銀行公表の対顧客外国為替相場仲値76.64円で米ドル換算した2.5米ドル(小数点第二位四捨五入)に普通株式への転換比率を乗じた25米ドルといたしました。同日の終値164円を算定基準として適用しなかったのは、当社株式の流動性が低く、少額の取引高でも株価が大きく変動しやすいことから、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均値という平準化された値を採用するほうが、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除でき、算定根拠として合理的であると判断したためです。3ヶ月間の終値の平均値を基準といたしましたのは、当社を取り巻く事業環境、最近の株式市況、割当株式数等を総合的に勘案して決定いたしました。当該払込金額の基準とした金額である192円は、本第三者割当価格決定日である2011年9月26日までの1ヶ月間のJASDAQにおける終値の単純平均値176円(小数点以下四捨五入)に対して9.09%(小数点第三位四捨五入)のプレミアム、同6ヶ月間の終値の単純平均値196円(小数点以下四捨五入)に対して2.04%(小数点第三位四捨五入)のディスカウントとなっております。以上を踏まえると、本第三者割当増資に係る払込金額は、有利発行には該当せず、合理的なものと判断しております。

本第三者割当増資により発行するシリーズB優先株式は220,000株(普通株式転換後2,200,000株)を予定しており、この全てが転換された場合、本第三者割当と同時にキッセイ薬品に対して第三者割当が行われる予定の当社普通株式800,000株とあわせると、2011年8月31日現在の当社の発行済株式総数15,327,615株(自己株式数41,909株、総議決権数15,285,706個)に対して、総議決権数の16.41%の割合で希薄化が生じることとなります。しかしながら、本第三者割当増資による資金を元に、コア開発化合物であるMN-221の開発を強力に推進することが、今後の当社の企業価値の増大に寄与し、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと判断しております。以上の理由により、当社は、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

( ) 大規模な第三者割当に関する事項

該当事項はありません。

( ) 第三者割当後の大株主の状況

a. 普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (注1)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%) (注1)	割当後の所 有株式数 (注1)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%) (注1)
エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンド VI・エルピー(注2)	94301カリフォルニア州 パーロ・アルト 3階 プライアント・ストリート435	1,170,370株	7.66%	1,170,370株	7.28%
ペンソン・フィナンシャル・サービス・インク / Ridge	75201テキサス州ダラス市 スウィート1400パシフィック大通り1700	853,186株	5.58%	853,186株	5.30%
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	0株	0%	800,000株	4.97%
イワキ・ファミリー・リミテッド・パートナーシップ(注3)	92122カリフォルニア州サンディエゴ市 スウィート950ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ4350 当社気付	693,972株	4.54%	693,972株	4.31%
泉 辰男	北海道室蘭市	570,200株	3.73%	570,200株	3.54%
ナショナル・フィナンシャル・サービス	10281ニューヨーク州ニューヨーク市 リバティ・ストリート200	532,807株	3.49%	532,807株	3.31%
UBS フィナンシャル・サービス・インク	07086 ニュージャージー州ウイーハウケン 1200 ハーバー大通り	318,767株	2.09%	318,767株	1.98%
BNPパリバ・ウェルス・マネジメント・香港	〒100-6740 東京都千代田区丸の内1-9-1グラントウキョウノースタワー	305,900株	2.00%	305,900株	1.90%
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス 保管口	07302 ニュージャージー州 ジャージーシティ101ハドソン・ストリート8階	262,348株	1.72%	262,348株	1.63%
スコット・トレード・インク	ミズーリ州セントルイス市	213,771株	1.40%	213,771株	1.33%
計		4,921,321株	32.20%	5,721,321株	35.57%

(注1) 上記表は、当社株式を実質的に保有すると当社が認識している株主により保有される当社株式に関する情報です。各保有者に関する情報は、各保有者が提供した情報に基づくものです。また、2011年8月31日現在、当社は41,909株の自己株式を保有しており、総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、2011年8月31日現在の総株主の議決権数15,285,706個に基づいて計算されており、割当後の総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、これに本第三者割当と同時に行われる、キッセイ薬品工業株式会社に対する当社普通株式(以下「本普通株式」といいます。)に係る議決権数800,000個を加え



た合計16,085,706個に基づいて計算されています。さらに、上記表のキッセイ薬品工業株式会社の割当後の所有株式数は、キッセイ薬品工業株式会社に対する本普通株式800,000株の割当て後のものです。

(注2) エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピーの主たる事業所の住所は、94301カリフォルニア州 パーロ・アルト 3階 プライアント・ストリート435です。当社は、エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピーのジェネラル・パートナーであるエセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズより、エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズの最大12名のパートナーがエセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピーが保有する株式について議決権を行使し投資を行う権限を有する旨の通知を受けております。投資の決定には少なくともかかる議決権の過半数が必要ですが、実際には、ほとんどの場合、満場一致の投票により決定されております。

(注3) 当社代表取締役社長兼CEOである岩城裕一氏の関係者であります。

#### b. シリーズB優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数	総議決権に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数	割当後の総議決権に対する所有議決権数の割合(%)
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	0株	-	220,000株	-
計		0株	-	220,000株	-

## c. シリーズB優先株式の普通株式への転換後における議決権の状況（見込み）

氏名又は名称	住所	割当後の所有株式数	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合（％）	転換後の所有株式数	転換後の総議決権数に対する所有議決権数の割合（％）
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	1,020,000株	4.97%	3,000,000株	16.41%
エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンド VI・エルピー（注2）	94301カリフォルニア州 パーロ・アルト 3階 ブライアント・ストリート435	1,170,370株	7.28%	1,170,370株	6.40%
ペンソン・フィナンシャル・サービス・インク / Ridge	75201テキサス州ダラス市 スウィート1400パシフィック大通り1700	853,186株	5.30%	853,186株	4.67%
イワキ・ファミリー・リミテッド・パートナーシップ（注3）	92122カリフォルニア州サンディエゴ市 スウィート950ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ4350 当社気付	693,972株	4.31%	693,972株	3.80%
泉 辰男	北海道室蘭市	570,200株	3.54%	570,200株	3.12%
ナショナル・フィナンシャル・サービス	10281ニューヨーク州ニューヨーク市リパティ・ストリート200	532,807株	3.31%	532,807株	2.91%
UBSフィナンシャル・サービス・インク	07086ニュージャージー州ウイーハウケン 1200 ハーバー大通り	318,767株	1.98%	318,767株	1.74%
BNPパリバ・ウェルス・マネジメント・香港	〒100-6740 東京都千代田区丸の内1-9-1グラントウキョウノースタワー	305,900株	1.90%	305,900株	1.67%
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス 保管口	07302ニュージャージー州ジャージーシティ101ハドソン・ストリート8階	262,348株	1.63%	262,348株	1.43%
スコット・トレード・インク	ミズーリ州セントルイス市	213,771株	1.33%	213,771株	1.17%
計		5,941,321株	35.57%	7,921,321株	43.32%

(vi) 大規模な第三者割当の必要性

該当事項はありません。

(vii) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(viii) その他参考になる事項

該当事項はありません。

II 提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額： 15,327.62米ドル(1,174,708.80円)(2011年8月31日現在。以下同じ。)

発行済株式総数： 普通株式 15,327,615株

種類株式 0株

合計 15,327,615株

第四部【組込情報】

(a) 有価証券報告書及びその添付書類

有価証券報告書(2010年1月1日-2010年12月31日)及び添付書類

2011年6月10日  
関東財務局長に提出

(b) 四半期報告書

四半期報告書(2011年4月1日-2011年6月30日)

2011年9月12日  
関東財務局長に提出

(c) 上記有価証券報告書及び四半期報告書に係る訂正報告書

該当事項はありません。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

### 第六部【特別情報】

該当事項はありません。

以上